

いちのせき

農委だより

第3号

2006

12



農業委員による須川パイロット地区（耕作放棄地）の確認

農地パトロール実施される

去る10月31日、合併後初となる農業委員全員による農地パトロールを実施しました。

この活動は、違反転用や耕作放棄地等の監視を行い、その防止に努める重要な活動であります。

今回は、合併により広域化した地域の特性を理解し、営農形態や土地利用の状況を把握する良い機会でした。

大型圃場の一関地域遊水地第1、第3地区、須川パイロット地区の耕作放棄地の解消状況、そして花泉地域の金流川沿岸圃場整備地区。川崎地域の連棟パイプハウスによるイチゴや葉物野菜栽培「もぐもぐの里」。千厩地域の集落営農「とぎの森ファーム」。室根地域は特徴ある集落活動拠点となっている「ひこばえの森交流センター」。大東地域では、今年小菊生産4億円を達成したJAいわい東の農産物集出荷拠点東部園芸センター。東山地域では傾斜地に建てたローコストハウスでのトマト栽培等、駆け足でのパトロールでした。

平場の基盤整備、中山間地での土地集約型経営等、いま進められている地域の特性を生かした集落営農のヒントは身近にあるのではないかと感じた次第です。

取材 熊谷 輝夫編集委員

「新しい農業委員会の体制が決まりました。」

去る9月20日、在任特例満了に伴い、新たに改選された48人の農業委員により、第1回一関市農業委員会総会が開催され、新会長には千葉哲男委員、会長職務代理者には和賀久榮委員が選出されました。

また、農業委員会の組織についても、担当する地域が広域化し、農業振興に果たす役割がより一層重要になることから、全委員が一体となり統一的な活動を行うことが大切だとし、活動が限定される部会制を廃止し、総会制に移行することになりました。

さらに円滑な運営を図るため運営委員会機能を充実し、農地及び農政の重点課題の調査、研究のため、農地専門委員会、農政専門委員会を設置しました。

農地専門委員会委員長には千葉久壽郎委員、農政専門委員会委員長には小野寺勝郎委員が選出されました。

「会長就任挨拶」



農業委員会会長
千葉 哲男

今回、はからずも重責である会長職に就かせて頂くことになりました。浅学非才の身ではありますが、円滑な委員会運営と、新市農業の発展のために、全力を傾注していく所存であります。

さて合併前は116名の農業委員がおりましたが、一年間の在任特例期間中は80名となり、新体制では48名に減少しました。そのため、担当地区が広域化し、従来通りの農業委員活動をどう進めるかが当面の課題であります。

このことを、委員として自覚し、意識改革を図るとともに、創意工夫をしながら「かけがえのない農地と担い手を守り、力づよい農業をつくる」を理念に活動してまいりますので、皆様がたのより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

農地専門委員会委員長就任挨拶



農地専門委員長
千葉 久壽郎

このたび、農地専門委員の皆様

のご推薦を頂き、農地専門委員長に就任しました。委員としての経験や見識も浅く、身の引き締る思いであります。

今後は委員の皆様のご指導を頂きながら、その重責を果たすため、全力を尽してまいります。

農地専門委員会は、農地法令関係に関することや、農地の有効活用に関すること等が主な活動であり、農地に関連する農業委員活動を円滑に進めるために設置されました。

具体的には、農地パトロールの実施、担い手の育成・確保等、地区担当制を基本として活動を進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

農政専門委員会委員長就任挨拶



農政専門委員長
小野寺 勝郎

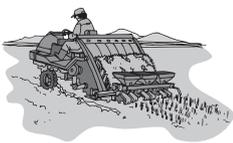
在任特例満了後の新体制となり、不肖、私が農政専門委員長の重責を担うことになりました。何分にも、浅学非才の身ではありますが、委員の皆様のご協力をいただきその職務を遂行して参る所存であります。

さて、現在の農業政策の大転換

期に当たり、最新の農業情報の提供をはじめ、農家の農政に対する要望も各地域により異なることから、それらを取りまとめ皆様の声として、建議、要望に反映させていくことが農政専門委員会の果たす重要な役割と認識しております。これからも、皆様に「農委だより」等を通し、農業委員会活動等の情報提供を行ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。



第1回一関市農業委員会総会



あなたの地区の担当農業委員

農地の貸借、転用、農業者年金等についてはまず担当委員へご相談ください

地域	氏名	電話番号	担当地区	地域	氏名	電話番号	担当地区
一 関	千葉 哲男	25-4224	山目	大 東	千葉 秀子	75-4136	摺沢
	菅原 潔	21-3526	真滝7～11区		伊東 一和	74-2372	興田
	佐々木 篤	39-2018	瑞山、小猪岡		菅原 豊一	72-3725	摺沢
	佐々木利夫	29-2054	達古袋、巖美		村上真喜雄	74-2862	猿沢
	千葉 敬一	24-3623	上、下黒沢		南浦 秀山	72-3462	曾慶
	千葉登美夫	21-3756	真滝1区～6区		鈴木 勝	72-2201	大原
	佐藤てる子	29-2373	巖美		小山 敏	74-3361	興田
	佐藤 慶一	21-3443	弥栄		武田 文一	74-2234	興田
	橋階 敏男	28-2226	相川10区～18区		小野寺 進	77-2203	大原
	小野寺 勝	23-5890	中里		千 厩	千葉 功	52-3495
佐藤 勲	39-2315	本寺、山谷	佐藤 慶嗣	56-2667		奥玉	
鈴木 逸朗	28-2309	舞川1区～9区	畑山清一郎	52-5582		磐清水	
板橋 進	24-4009	西黒沢	千葉 太郎	52-3884		清田	
千葉 康生	38-2007	市野々	藤村 勇美	52-4248		千厩	
花 泉	小野寺勝郎	82-1736	金沢	東 山	昆野 満	52-2731	千厩
	熊谷 輝夫	82-3873	老松、日形		千葉久壽郎	47-3583	長坂
	後藤 定幸	82-4590	油島		伊藤 公夫	48-2442	松川
	畠山 養喜	84-2481	永井	伊藤 守人	47-2783	田河津	
	岩渕 正司	82-1234	涌津	室 根	小野寺 寛	64-3671	矢越
	熊谷 睦月	82-4699	花泉		佐藤 守一	65-2337	室根
	菅原 操	84-2124	永井		小山 浩	64-3462	折壁
沼倉喜美夫	82-2566	花泉	畠山比佐夫		65-2316	津谷川	
大 東	和賀 久榮	76-2327	猿沢	川 崎	小野寺弘行	43-3198	門崎
	佐々木富雄	75-4081	渋民		伊藤 弘志	43-3429	薄衣

**◎次の窓口事務を、
分庁舎・各支所で
行っております。**

事務局

一関市赤荻字清水33(分庁舎)

TEL 25-6591

花泉支所産業経済課TEL 82-2222-1

大東支所産業経済課TEL 72-2111-1

千厩支所産業経済課TEL 53-2111-1

東山支所産業経済課TEL 47-4523

室根支所産業経済課TEL 64-3806

川崎支所産業経済課TEL 43-3601

「農地法等の申請処理日程について」

①農地法関係の申請受付

◇申請受付期間・・・毎月25日から翌月の5日までとなっています。ただし5日が閉庁日に当たる場合は、閉庁日の翌日を受付締切日とします。

◇対象となる申請受付事務は・・・

農地法第3条、第4条、第5条、農用地利用集積計画、適用外証明、買受適格証明、相続税納税猶予適格者証明、不動産取得税徴収猶予適格者証明等となっています。

◇申請後の許可について

申請受理後の処理は、毎月22日から24日頃開催される総会で審議、

議決されます。

・農地法第3条、適用外証明、買受適格証明及び納税猶予証明は、会長名で許可されます。

・農地法第4条、第5条は、知事許可となることから、総会で審議、議決し、地方振興局に意見を付して送付し、申請月の翌月10日頃の許可となります。

②農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定申請受付

添付書類については、最新の固定資産税課税明細書の写、または資産証明書を添付することになります。

③「各種証明書の交付について」

各種証明書の交付は、分庁舎・各支所のすべての窓口でおこないます。

◇主な証明書

・耕作証明書 手数料3000円

・適用外証明 手数料3000円

その外にも各種証明がありますので、詳しいことは分庁舎・各支所にお問い合わせ下さい。

④農業者年金について

農業者年金現況届けの受付は、分庁舎・各支所で行っております。



「農業者年金に 加入しましょう」

60歳未満の国民年金第1号被保険者であって、年間60日以上農業に従事していれば誰でも加入できます。また、農地の権利名義をもたない農業後継者や家族従事者も加入対象となります。

①積立方式であるため、運用のいかんにかかわらず、安定した運営が可能です。

②意欲ある担い手（認定農業者、青色申告者等）に最大5割の保険料助成があります。

③80歳までの保障が付いた終身年金です。

④保険料は全額社会保険料控除の対象となり、年金給付についても公的年金等控除対象となります。

「特例脱退一時金」の申請は、今年が最後です。

旧制度に加入されていた方で、年金を受給せず、特例脱退一時金を請求する方は、平成18年12月29日（金）までJA各支店に請求書を提出して下さい。

編集後記

早いもので新体制に移行し、3ヶ月を経過しようとしています。いよいよ来年から本格的に「品目横断的経営安定対策」が始まります。この時期に農業委員に選出されましたことは、大変な重責だと考えています。

この新対策への対応は、なにより集落の話し合いが大切だと考えています。農家の高齢化が進む中、集落営農の実現には、実際に作業を請け負う実行部隊をどう作るか等、多くの課題があります。経営持続可能な集落こそ、農地の荒廃を防ぐ力ギと考え、農業者と行政の橋渡し役として皆様に情報提供をするとともに、その実現のため努力してまいりますのでよろしくお願い致します。

農委だより編集委員会

編集委員長 南浦 秀山

副編集委員長 伊藤 守人

編集委員

佐藤てる子、千葉 太郎

熊谷 輝夫、熊谷 睦月

畠山比佐夫、小野寺弘行